

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第94期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	日本農産工業株式会社
【英訳名】	Nosan Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 野 浩 二
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045（224）3700
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山 根 恭 一
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045（224）3700
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山 根 恭 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 日本農産工業株式会社 関東支店 （東京都台東区上野七丁目7番6号） 日本農産工業株式会社 中部支店 （知多市北浜町13番3号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第93期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第94期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第93期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	38,498	33,327	154,797
経常利益 (百万円)	937	645	1,716
四半期(当期)純利益 (百万円)	604	253	855
純資産額 (百万円)	21,878	21,613	21,854
総資産額 (百万円)	64,670	59,934	60,269
1株当たり純資産額 (円)	179.85	177.55	179.58
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.98	2.08	7.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.97	2.08	7.04
自己資本比率 (%)	33.8	36.0	36.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,862	△1,884	2,873
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	111	△270	△1,206
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,740	2,009	△1,552
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	474	454	599
従業員数 (名)	1,069	1,095	1,079

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

愛圭易山東有限公司（持分法適用会社）は、平成21年4月16日に名称変更を行い、英文名称 EVIALIS(Shandong)Co.,Ltd. になりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,095[62]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	446[19]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第１四半期連結会計期間における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
飼料事業	23,914	△18.7
食品事業	2,796	△5.7
ライフテック事業	2,633	△6.6
合計	29,345	△16.6

- (注) １ 金額は、製造原価及び仕入高の金額によっています。
 ２ セグメント間の内部振替前の数値によっています。
 ３ 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループは受注見込による生産方式をとっています。

(3) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
飼料事業	26,195	△16.5
食品事業	3,574	△5.4
ライフテック事業	3,557	+6.9
合計	33,327	△13.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

２ 【事業等のリスク】

当四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、昨年の金融危機発生以降、最悪期を脱した底打ち感、安堵感がささやかれてはいるものの、依然として長期的な展望が見えにくく、経済回復の見極めが難しい状況が続いています。

飼料・畜産業界においては、畜産飼料の全国流通量は前年同期をやや上回る状況で推移していますが、畜産物相場は全畜種にわたり前年同期に比べて安値で推移しました。

この様な状況のもと当社グループは、昨年4月よりスタートした中期経営計画「NBTstep. 2」の達成に向け、引き続き研究開発、製造管理、品質管理などメーカーとしての基盤の強化に努め、お客様ニーズに応える製品の製造・供給に取り組んでいます。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は333億円（前年同期比87%）、営業利益は6億90百万円（前年同期比99%）、経常利益は6億45百万円（前年同期比69%）、四半期純利益は2億53百万円（前年同期比42%）となりました。

事業別の状況は、以下の通りです。

①飼料事業

畜産飼料は、販売数量では前年同期に比べ増加しましたが、売上高は販売価格の大幅な値下げにより前年同期を下回りました。

収益面では、配合飼料価格安定基金積立金の異常積立分の増加がコスト増となり、原料価格の低落があったものの、前年同期を下回りました。

水産飼料においては、銀ザケ用等の出荷が予想より増加し、販売数量、売上高とも前年同期を上回りました。

以上の結果、営業利益は4億94百万円となり、前年同期に比べ2億63百万円の減益となりました。

②食品事業

「ヨード卵・光」の販売数量は、景気悪化による消費低迷の影響を受け、業務用はやや伸長したものの家庭用が減少し、全体では前年同期を下回りました。

また、鶏卵農場子会社は4月からの飼料価格の値下げがあったものの、鶏卵相場の低迷により、引き続き厳しい経営環境となっています。

以上の結果、営業利益は49百万円となり、前年同期に比べ25百万円の減益となりました。

③ライフテック事業

ペットフードは、子会社ペットラインの業績が好調を持続しており、主力商品の「キャネットチップ」をはじめ、メディファス、メディコートなどのプレミアムフードも堅調に推移し、売上高、利益とも前年同期を上回りました。

バイオ新分野は、バイオ関連商品の売上高が前年同期より増加しています。

以上の結果、営業利益は4億97百万円となり、前年同期に比べ2億89百万円の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べ、3億34百万円の減少となりました。これは主として受取手形及び売掛金の増加3億3百万円、たな卸資産の減少6億54百万円等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べ、93百万円の減少となりました。これは主として支払手形及び買掛金の減少7億30百万円、短期借入金の増加23億6百万円、その他の流動負債の減少18億96百万円等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ、2億41百万円の減少となりました。これは主として当四半期純利益2億53百万円、その他有価証券評価差額金の増加93百万円、配当金の支払6億7百万円等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は18億84百万円となりました。(前年同期使用した資金は28億62百万円)
これは主として売上債権の増加4億92百万円、仕入債務の減少7億30百万円、法人税等の支払額4億89百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億70百万円となりました。(前年同期得られた資金は1億11百万円)
これは主として固定資産の取得による支出3億55百万円、長期貸付金の回収による収入62百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は20億9百万円となりました。(前年同期得られた資金は27億40百万円)
これは主として借入金の増加25億26百万円等によるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は4億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億45百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は181百万円です。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界的に厳しい経済情勢の続くなか、その影響は国内消費にも及んでおり、畜産物相場は低迷しています。また、とうもろこしをはじめとする飼料原料価格は、昨年のピークから下降してはいるものの、新興国需要が増加している中で今後も大きく変動する可能性があり、配合飼料のコストへの影響が懸念されます。そのような状況のなか、引き続き製造拠点の最適化や、新製品の開発を積極的に進め、飼料事業の強化を図ります。また、各工場におけるISO9001の活用をベースとして、全社的な品質管理体制の充実を図るとともに、有害物質の混入防止ガイドラインなどの法的要求事項にも応え、より安全・安心な飼料の製造・供給に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

本年は昨年4月よりスタートした中期経営計画「NBTstep. 2」の2年目にあたります。引き続き研究開発、製造管理、品質管理など、メーカーとしての基盤の強化に努め、お客様のニーズに応える新製品の開発・発売を積極的に推進すると同時に、三菱商事グループとの連携強化などにより、より多くの具体的な成果の実現に努めてまいります。全体最適・グループ最適を追求し、事業の選択と集中ならびに新たな事業機会の創出に引き続き取り組む所存です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった提出会社志布志工場の飼料製造設備工事につきましては、平成21年4月に完了いたしました。これに伴い、同工場の製造能力が増加する見込みです。同じく房総ファーム(株)の山田農場の農場設備工事につきましては、平成21年5月に完了いたしました。これに伴い、同農場の生産性が向上する見込みです。同じく(株)ジャパンフィードの本社工場の飼料製造設備工事につきましては、平成21年6月に完了いたしました。これに伴い、同工場の安全性が向上する見込みです。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
ペットライン (株)	多治見工場 (岐阜県 多治見市)	ライフテック 事業	ペットフード 製造設備	843	—	借入金	平成21年 8月	平成22年 1月	製造能力 の増加
四国ノーサン エッグ(株)	第二工場 (香川県 三豊市)	食品事業	鶏卵処理 設備	350	—	借入金	平成21年 8月	平成21年 12月	処理能力 の増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,800,000
計	299,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,309,932	129,309,932	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株です。
計	129,309,932	129,309,932	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成17年に平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	266（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	13
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	266,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	298
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 298 資本組入額 149
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)新株予約権1個につき1,000株です。

平成18年に会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成18年6月23日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	175（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	175,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	325
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 325 資本組入額 163
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （注） 1 新株予約権の数、新株予約権の行使の条件については、平成18年6月23日の定時株主総会における特別決議に基づき、平成18年12月25日取締役会で決議されたものです。
2 新株予約権1個につき1,000株です。

取締役会決議日（平成18年12月25日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	63（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	63,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	325
新株予約権の行使期間	平成21年1月10日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 325 資本組入額 163
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）新株予約権1個につき1,000株です。

平成19年に会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成19年6月22日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	211（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	211,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	357
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 357 資本組入額 179
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の数、新株予約権の行使の条件については、平成19年6月22日の定時株主総会における特別決議に基づき、平成19年7月23日取締役会で決議されたものです。
2 新株予約権1個につき1,000株です。

取締役会決議日（平成19年7月23日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	63（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	63,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	357
新株予約権の行使期間	平成21年8月8日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 357 資本組入額 179
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)新株予約権1個につき1,000株です。

平成20年に会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成20年6月24日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	217（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	217,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	272
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 272 資本組入額 136
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の行使の条件については、平成20年6月24日の定時株主総会における特別決議に基づき、平成20年7月28日取締役会で決議されたものです。

2 新株予約権1個につき1,000株です。

取締役会決議日（平成20年7月28日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	63（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	63,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	272
新株予約権の行使期間	平成22年8月13日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 272 資本組入額 136
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)新株予約権1個につき1,000株です。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	129,309	—	7,411	—	2,731

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,727,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,386,000	121,386	—
単元未満株式	普通株式 196,932	—	—
発行済株式総数	129,309,932	—	—
総株主の議決権	—	121,386	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義が2,000株(議決権2個)含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本農産工業株式会社	横浜市西区みなとみらい 二丁目2番1号	7,727,000	—	7,727,000	5.98
計	—	7,727,000	—	7,727,000	5.98

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21月 4月	5月	6月
最高(円)	233	232	260
最低(円)	206	210	227

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

第93期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第94期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

また、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	454	599
受取手形及び売掛金	※3 24,838	※3 24,535
商品及び製品	2,431	2,554
仕掛品	1,683	1,746
原材料及び貯蔵品	3,640	4,113
その他	3,173	3,200
貸倒引当金	△174	△326
流動資産合計	36,048	36,423
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,916	6,924
機械装置及び運搬具（純額）	4,623	4,345
土地	3,549	3,546
その他（純額）	356	605
有形固定資産合計	※1 15,445	※1 15,422
無形固定資産	369	403
投資その他の資産		
投資有価証券	5,456	5,508
その他	3,105	2,734
貸倒引当金	△491	△223
投資その他の資産合計	8,070	8,019
固定資産合計	23,885	23,845
資産合計	59,934	60,269

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,386	16,116
短期借入金	10,469	8,162
未払法人税等	429	485
その他	4,734	6,631
流動負債合計	31,021	31,397
固定負債		
長期借入金	6,358	6,138
退職給付引当金	327	312
その他	614	565
固定負債合計	7,299	7,017
負債合計	38,321	38,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金	2,767	2,767
利益剰余金	12,894	13,248
自己株式	△1,654	△1,657
株主資本合計	21,418	21,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196	103
為替換算調整勘定	△25	△40
評価・換算差額等合計	170	62
新株予約権	24	21
純資産合計	21,613	21,854
負債純資産合計	59,934	60,269

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	38,498	33,327
売上原価	34,114	28,698
売上総利益	4,384	4,629
販売費及び一般管理費	※1 3,690	※1 3,938
営業利益	694	690
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	29	49
持分法による投資利益	232	—
その他	50	30
営業外収益合計	318	85
営業外費用		
支払利息	57	46
持分法による投資損失	—	74
その他	17	10
営業外費用合計	74	130
経常利益	937	645
特別利益		
固定資産売却益	27	0
特別利益合計	27	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	4	14
投資有価証券売却損	21	—
貸倒引当金繰入額	—	94
特別損失合計	26	109
税金等調整前四半期純利益	939	536
法人税等	328	279
少数株主利益	5	3
四半期純利益	604	253

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	939	536
減価償却費	500	503
長期前払費用償却額	28	29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	116
未払賞与の増減額 (△は減少)	17	119
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7	14
受取利息及び受取配当金	△35	△55
支払利息	57	46
持分法による投資損益 (△は益)	△232	74
固定資産売却損益 (△は益)	△25	△1
固定資産除却損	6	16
投資有価証券売却損益 (△は益)	21	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△840	△492
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△630	642
仕入債務の増減額 (△は減少)	762	△730
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△768	△82
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△2,140	△2,337
未払消費税等の増減額 (△は減少)	57	56
その他	99	150
小計	△2,163	△1,394
法人税等の支払額	△698	△489
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,862	△1,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	35	54
固定資産の取得による支出	△114	△355
固定資産の売却による収入	39	8
投資有価証券の取得による支出	△58	△0
投資有価証券の売却による収入	25	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	37	39
長期貸付けによる支出	△1	△0
長期貸付金の回収による収入	312	62
その他の支出	△180	△90
その他の収入	17	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	111	△270
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,730	2,170
長期借入れによる収入	200	1,000
長期借入金の返済による支出	△531	△643
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	1	3
配当金の支払額	△600	△470
利息の支払額	△58	△49
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,740	2,009
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10	△145
現金及び現金同等物の期首残高	484	599
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 474	※1 454

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 税金費用の計算 重要性が乏しい連結会社においては税金費用の計算にあたり、税引前四半期純利益に前連結会計年度の税効果適用後の法人税等の負担率を乗じて計算しています。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
該当事項はありません。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	129,309,932

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,713,639

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	24
連結子会社	—	—	—
合計		—	24

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	607	5.0	平成21年3月31日	平成21年6月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	飼料事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	ライフテック 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	31,389	3,779	3,329	38,498	—	38,498
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	509	3	507	1,020	(1,020)	—
計	31,898	3,783	3,837	39,519	(1,020)	38,498
営業利益	757	74	208	1,040	(346)	694

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び市場の類似性を考慮して区分しています。

2 各事業の主な製品及び事業内容

(1)飼料事業・・・鶏用飼料、豚用飼料、牛用飼料及び魚用飼料

(2)食品事業・・・ヨード卵、ヨード卵関連商品、鶏卵

(3)ライフテック事業・・・ペットフード、馬用飼料、実験動物及び実験動物用飼料
バイオ関連商品

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	飼料事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	ライフテック 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	26,195	3,574	3,557	33,327	—	33,327
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	395	3	493	892	(892)	—
計	26,591	3,578	4,050	34,220	(892)	33,327
営業利益	494	49	497	1,040	(349)	690

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び市場の類似性を考慮して区分しています。

2 各事業の主な製品及び事業内容

(1)飼料事業・・・鶏用飼料、豚用飼料、牛用飼料及び魚用飼料

(2)食品事業・・・ヨード卵、ヨード卵関連商品、鶏卵

(3)ライフテック事業・・・ペットフード、馬用飼料、実験動物及び実験動物用飼料
バイオ関連商品

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が無いため、記載していません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が無いため、記載していません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しました。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しました。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
177円55銭	179円58銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	21,613百万円	21,854百万円
普通株式に係る純資産額	21,589百万円	21,833百万円
差額の主な内訳 新株予約権	24百万円	21百万円
普通株式の発行済株式数	129,309,932株	129,309,932株
普通株式の自己株式数	7,713,639株	7,727,039株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	121,596,293株	121,582,893株

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 4円98銭	1株当たり四半期純利益 2円08銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 4円97銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 2円08銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益	604百万円	253百万円
普通株式に係る四半期純利益	604百万円	253百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	121,580,688株	121,585,943株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳	該当事項はありません。	該当事項はありません。
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	19,896株	2,067株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

当社は、平成21年7月17日開催の取締役会において、三菱商事株式会社による当社普通株式（以下、「当社株式」といいます）及び新株予約権の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます）について賛同の意を表明することを決議致しました。

なお、本決議は、本公開買付けが成立した場合には、当社は三菱商事株式会社により完全子会社化されること、及び当社株式の上場が廃止される可能性があることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1)商号	三菱商事株式会社	
(2)事業内容	総合商社	
(3)設立年月日	昭和25年4月1日	
(4)本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小島 順彦	
(6)資本金	202,816百万円（平成21年3月31日現在）	
(7)大株主及び持株比率 (平成21年3月31日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5.79
	東京海上日動火災保険株式会社	5.49
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	4.74
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.33
	明治安田生命保険相互会社	4.24
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	2.88
	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.51
	ザチエスマンハッタンバンクエヌエイロンドン エスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	1.56
	野村信託銀行株式会社 (退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	1.30
	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	1.06

(8)公開買付者と当社の関係等	資本関係	公開買付者は、当社株式68,207千株（平成21年7月17日現在、発行済株式総数に対する所有割合約52.75%）を保有しています。
	人的関係	当社の取締役のうち小野浩二及び垣内威彦、また監査役のうち木下克己は公開買付者の出身者です。上記、小野浩二は公開買付者から転籍し、垣内威彦と木下克己は公開買付者の従業員を兼任しています。
	取引関係	公開買付者は当社との間で原材料及び飼料等の売買取引を行っています。
	関連当事者への該当状況	当社は、公開買付者の連結子会社です。

2. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成21年7月17日開催の取締役会において、三菱商事株式会社（以下「公開買付者」といいます）による当社株式に対する公開買付けが当社の更なる成長・発展と企業価値の最大化に資するものであるとともに、当社株主の皆様に対して合理的な価格による当社株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同するとともに、当社株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を致しました。また、当社は、新株予約権については、いずれも当社の取締役及び上席執行役員並びに従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、また、第三者算定機関であるPwCアドバイザリー株式会社（以下、「PwC」といいます）に価値の算定又は買付価格の妥当性に関する意見書を依頼していないことから、当社の取締役会は、新株予約権にかかる公開買付価格の妥当性については意見を表明しない旨の決議を行っています。なお、当社は新株予約権がストックオプションとして付与されたものであり、各付与対象者との間の新株予約権割当契約等において譲渡を禁止している趣旨に鑑み、新株予約権者が応募する場合においてその譲渡を承認することを予定していません。

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

公開買付者は、当社の発行済株式総数の52.75%（平成21年7月17日現在）を保有する当社の親会社であり、当社へ飼料原料等を販売するとともに、当社で製造した飼料の一部を購入して公開買付者のグループ畜産物生産会社に販売しています。当社は、公開買付者から飼料原料の安定供給を受けながら、公開買付者の持つ飼料畜産に関する世界的な情報や畜産物の販売機能の活用と人事交流を通じて、当社事業を強化してまいりました。当社と公開買付者は、国内畜産の生産構造の変化に対応した飼料工場再配置のために、当社飼料工場の建設や飼料製造の合弁会社設立、運営で連携するとともに、農場生産や食肉生産・販売の合弁会社の設立・協業を行うことで、配合飼料生産から国内食肉生産・加工事業及び食肉販売事業におけるパートナーとして長らく良好な関係を築いてきています。

わが国の飼料・畜産業界は、家畜向け飼料の生産、良質な食肉の生産と国内市場への安定供給を行い発展してきました。近年は、人口が停滞し農業従事者数は減少を続けていますが、国産食肉へのニーズは根強く、国内生産は今後も底堅く推移するものと見ています。

一方、世界的な食料価格の大幅変動から飼料・畜産業界を含む食料業界は厳しい経営環境にあり、また、食の安心・安全に対する消費者意識の高まりや、高度化・多様化する消費者ニーズへの対応が必要になっています。また、畜産物の内外価格差、輸入食肉・加工品の品質向上及び畜産事業の農家経営から企業経営への急速なシフト等の要因から、飼料・畜産業界における競争が一層激化する中で、原料の集荷から飼料、食肉の生産まで一貫した事業を行い、環境の変化に敏感かつ迅速に対応できる企業こそが今後他社との差別化を実現し、優位性を維持していくものと予想されます。

当社及び公開買付者は、当社が公開買付者の完全子会社になることで、当社の有する配合飼料の技術開発力、生産技術力及び生産インフラと、公開買付者の有する飼料原料調達力、食肉生産・加工インフラ及び食肉販売力を連携させ、双方の持つ事業優位性を活用し、シナジー効果を最大限発揮することで、当社ひいては三菱商事グループのより一層の収益基盤強化と企業価値の向上が可能となるものと考えています。また、当社が公開買付者の完全子会社になることは、公開買付者及びそのグループ企業も含めた経営資源の更なる活用等により、効率的かつ機動的な事業経営を行うことが可能となるという面からも、当社の収益力強化に繋がるものと考えています。

当社は、公開買付者である三菱商事の連結子会社に該当しますが、公開買付者とは別個に、第三者算定機関であるPwCに当社の株式価値の算定を依頼し、平成21年7月16日に当社の株式価値評価に関する株式価値算定書を取得しました。その内容を参考にして、当社は、平成21年7月17日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討した結果、公開買付者の従業員を兼任している取締役垣内威彦を除く取締役4名全員一致で、本公開買付けの諸条件は妥当であると判断し、本公開買付けに賛同する旨を決議致しました。

(3) 本公開買付けに関する意見の根拠、公正性を担保するための措置

① 算定の基礎

本公開買付けにおける当社株式の1株当たり330円という公開買付価格は、平成21年7月16日までの東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値の過去6ヶ月間における単純平均223円に対して48.1%のプレミアムを、同3ヶ月間の単純平均232円に対して42.1%のプレミアムを、同1ヶ月間の単純平均239円に対して37.9%のプレミアムを加えた金額です。また、平成21年7月16日の東京証券取引所市場第一部における終値229円に対して44.1%のプレミアムを加えた金額になります。

当社は本公開買付けに関する意見を検討するにあたり、当社及び公開買付者とは独立した第三者算定機関であるPwCより、平成21年7月16日に株式価値算定書を取得致しました。同資料では、当社株式価値について、市場株価基準方式、類似会社比準方式及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式（以下、「DCF方式」といいます）の各手法を用いて分析しており、市場株価基準方式では232円から242円、類似会社比準方式では226円から240円、DCF方式では320円から369円、のレンジが当社の株式価値の算定結果として示されています。

② 算定の経緯

当社は、公開買付者の連結子会社に該当するため、利益相反回避の観点から、当社は、公開買付者とは別個に当社及び公開買付者から独立した第三者算定機関より当社の株式価値評価に関する株式価値算定書を取得しています。買付価格の評価及び本公開買付けに対する賛同の判断に当たりましては、これを参考に慎重に検討しています（なお、当社は、第三者算定機関から買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得していません）。また、当社のリーガル・アドバイザーである松尾綜合法律事務所からも法的助言を適宜得て、本公開買付けに関する諸条件について慎重に議論・検討致しました。

③ 賛同の意見表明の根拠、公正性を担保するための措置

上記（3）①及び②の検討より、平成21年7月17日開催の取締役会において、本公開買付けが当社の更なる成長・発展と企業価値の最大化に資するものであるとともに、1株につき330円という買付価格、及び買付価格以外の諸条件についても考慮した上で当社株主の皆様に対して合理的な価格による当社株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けが成立した場合の下記（5）①乃至③の手続きによる、公開買付者による当社発行株式の全部を取得する手続きに関しても、当社株主に交付される対価の経済的価値や当社株主による普通株式を換価する機会の確保の点等から適正かつ妥当な方法であると判断し、賛同を表明する決議を致しました。上記当社の取締役会の決議は、決議に参加した取締役全員が賛同して行われています。また、当該決議に係る議案の審議に参加した監査役（社外監査役を含む）はいずれも、当社の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛同する旨の意見を述べています。なお、当社の取締役である垣内威彦と監査役である木下克己は公開買付者の従業員を兼任しているため、利益相反を回避する観点から、上記の当社の取締役会に出席していません。

④ 算定機関との関係

PwCは、当社及び公開買付者の関連当事者には該当致しません。

（4） 利益相反を回避するための措置

公開買付者と公開買付者の連結子会社である当社との間の利益相反を回避するための措置として、上記の通り、公開買付者と当社はそれぞれ別個に、公開買付者及び当社とは独立した第三者算定機関から株式価値算定書を取得しています。買付価格の決定及び本公開買付けに対する賛同の判断に当たりましてはこれを参考に慎重に検討しています（なお、当社及び公開買付者は、第三者算定機関から買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得していません）。

また、当社は、リーガル・アドバイザーである松尾綜合法律事務所から本公開買付けの意思決定の公正性の担保等に関して、必要な法的助言を得ています。

これを受けて、当社は、平成21年7月17日開催の取締役会において、株式価値算定書及び松尾綜合法律事務所による法的助言を参考にしつつ、本公開買付けにおける買付価格をはじめとする諸条件を慎重に協議・検討した結果、本公開買付けが中長期的に当社の企業価値を最大化するものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり当社の株主の皆様が合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、決議に参加した取締役全員の一致により、本公開買付けに賛同し、かつ当社の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨の決議を行いました。また、当該決議に係る議案の審議に参加した監査役（社外監査役を含む）はいずれも、当社取締役会が本公開買付けに賛同し、かつ当社の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨の意見を表明することに賛同する旨の意見を述べています。なお、利益相反回避の観点から、当社の取締役である垣内威彦と監査役である木下克己は、公開買付者の従業員を兼任しているため、当該決議に係る議案の審議に参加していません。

(5) いわゆる二段階買収に関する事項

公開買付者は、本公開買付けにおいて、買付予定の株券等の数に上限及び下限を設定しておらず、応募株券等の全部の買付け等を行います。

上記（2）のとおり、公開買付者は、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していますが、本公開買付けにより公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除いた当社の発行済株式の全てを取得できなかった場合、当社を通じて以下の方策を講じる予定です。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、公開買付者は ①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、 ②上記①による変更後の当社の定款の一部を追加変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ）を付す旨の定款変更を行うこと、及び ③当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付すること、上記①乃至③を付議議案に含む臨時株主総会及び上記②を付議議案に含む普通株主による種類株主総会の開催を当社に要請する予定です。当社は、かかる公開買付者の要請に応じて、本公開買付けが成立することを条件として、上記①乃至③を付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを検討しています。なお、当該臨時株主総会及び種類株主総会の日程は本日現在未定です。

上記①乃至③の各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別の種類の当社株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます）に相当する当該当社株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、特段の事情がない限り本公開買付価格を基準として算定する予定ですが、その算定の時点が異なることから当該算定時点における当社の事業、業績、財務状態、資産若しくは経営又はこれらの見込み等、又は完全子会社化手続に関連する裁判所の判断等によっては、当該金銭の額が本公開買付価格と異なり、これを上回る、同等である又は下回ることがあり得ます。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在未定であります。完全子会社化手続の目的が達成されるよう、本公開買付けに応募されなかった当社の株主（公開買付者を除きます）に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定です。上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行

うに際しては、(a)少数株主の権利保護を目的として会社法第116条及び第117条その他の関係法令等の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる権利を有しており、また、(b)同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された普通株式の全部取得が上記の臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令等の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができます。上記(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付価格とは異なることがあります。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手続等に関して株主各位において自らの責任において確認され、ご判断頂くこととなります。

なお、本公開買付けは、上記の臨時株主総会及び種類株主総会における当社の株主の賛同を勧誘するものではありません。

また、上記方法については、本公開買付け後の公開買付者の株券等所有割合、公開買付者以外の当社株主の当社の株式の保有状況又は関連法令についての当局の解釈等の状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法を実施し、また実施までに時間を要する可能性があります。但し、その場合でも、公開買付者は公開買付者以外の当社の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法により当社を完全子会社化することを予定しています。この場合における当該当社株主に交付する金銭の額についても、本公開買付価格を基準として算定する予定ですが、その算定の時点が異なることから、当該算定時点における当社の事業、業績、財務状態、資産若しくは経営又はこれらの見込み等によっては、当該金銭の額が、本公開買付価格と異なり、これを上回る、同等である又は下回ることがあります。以上の場合における具体的な手続については、公開買付者と協議のうえ、決定次第、速やかに公表致します。

当社新株予約権については、本公開買付けが成立したものの当社新株予約権の全てを取得できなかった場合には、公開買付者は、当社に対して、当社新株予約権を消滅させるために必要な手続を行うことを要請し、当社はかかる要請に応じて、当社新株予約権を消滅させるために必要な手続を行う場合がありますが、現時点でその方法は決定していません。

以上に述べた完全子会社化手続の実施の詳細（上記①乃至③の議案の詳細を含みます）及び時期については、現時点で未定であり、公開買付者等と協議の上、決定次第、速やかに公表致します。

なお、本公開買付けへの応募、その後に実施される可能性のある完全子会社化手続の実行によって交付される対価の受領、又は完全子会社化手続の実行に係る株式買取請求による買取り等の場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますよう、お願い致します。

(6) 上場廃止となる見込みがある旨及びその理由

当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社大阪証券取引所市場第一部に上場されていますが、公開買付者は、本公開買付けにおいては買付け等を行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、各取引所の定める有価証券上場規程中の上場廃止基準（以下、「上場廃止基準」といいます）に従い、本公開買付けの成立をもって、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、公開買付者が、本公開買付けの成立後に上記「(5) いわゆる二段階買収に関する事項」に記載のとおり、当社等と別途協議の上、適用ある法令に従い、完全子会社化手続を実行する措置を取ることとなった場合には、上場廃止基準に該当し当社株式は上場廃止になります。なお、当社株式が上場廃止となった場合は、当社株式を各取引所において取引することはできなくなり、当該株式を将来売却することが困難になることが予想されます。また、完全子会社化手続が実施される場合、当社の全部取得条項が付された普通株式の取得対価として交付されることとなる別の種類の当社株式の上場申請は行われられない予定です。

(7) 上場廃止となることが見込まれる公開買付けに応募することを勧める理由及び代替措置の検討状況

当社は上記「(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」に記載のとおり、本公開買付けが当社の有する配合飼料の技術開発力、生産技術力及び生産インフラと、公開買付者の有する飼料原料調達力、食肉生産・加工インフラ及び食肉販売力を連携させ、双方の持つ事業優位性を活用し、シナジー効果を最大限発揮することで、当社のより一層の収益基盤強化と企業価値の向上が可能となるものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり当社の株主の皆様合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明することと致しました。

また、公開買付者は当社の少数株主の利益を保護するべく、上場廃止に伴う代替措置として、上記「(5) いわゆる二段階買収に関する事項」に記載の方法により、上場廃止となる当社株式に代わる対価として現金の交付を受ける機会を当社の少数株主に提供しつつ、本件を進めることを企図しています。

(8) 公開買付者と当社の株主との間における本公開買付けへの応募に関する重要な合意に関する事項

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年5月13日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 607百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年6月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

日本農産工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 尾 忠 彦 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 竹 栄 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本農産工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本農産工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

日本農産工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 徳 彌 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本農産工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本農産工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月17日開催の取締役会において、三菱商事株式会社による会社の普通株式及び新株予約権を対象とする公開買付けに対し、賛同の意見表明を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。